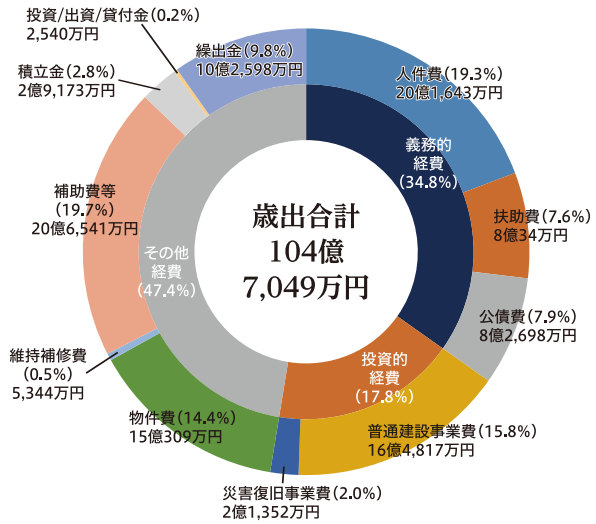
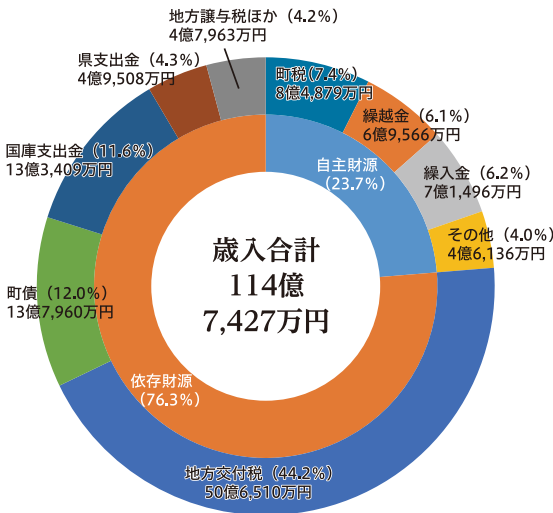


# 令和3年度決算報告

## 普通会計 決算の内訳

歳入合計 114億7,427万円

歳出合計 104億7,049万円



令和3年度の各会計の決算がまとまりましたので、概要をお知らせします。

### 1 普通会計 歳入

令和3年度の普通会計の歳入総額は、前年度より2億8324万円、2・5%の増となりました。町の主要な財源となる普通交付税において追加交付があったことや防炎情報伝達システム・情報通信基盤整備事業など大型事業実施による地方債の増加などが主な要因となり、増額となっています。

一方、令和2年度に実施した特別定額給付金事業の8億1008万円の皆減などにより、国庫支出金は減少となりました。

町の歳入は、国や県から交付された依存財源が全体の76・3%を占めています。少子高齢化による就労人口減少等で税収の減少が見込まれており、依存財源の比率は今後増加していくものと予想されます。

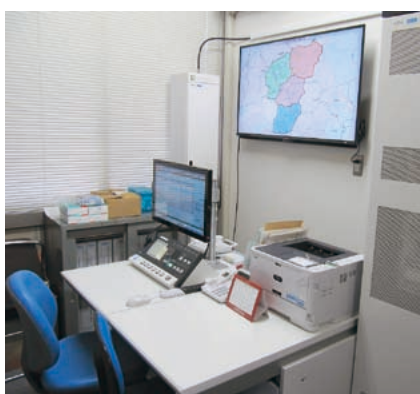
### 2 普通会計 歳出

歳出総額は、対前年度比3億1513万円、3・1%増となりました。営生地区公共残土処理場整備事業などの投資的経費、公共施設等総合管理基金や環境保全基金などの積立金、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金をはじめとする扶助費などが増額したことにより、歳出総額は増となりました。このことにより、令和3年度については歳入・歳出ともに久万高原町合併後、平成17年以降で最も大きい決算額となりました。これは、令和2年度以降において新型コロナウイルス感染症に関連した国からの補助金・交付金が増えたことが大きく影響しています。

今後も、目的に沿った基金の利用や公債費の削減（借金の返済）を計画的に進めることで、将来世代への負担を最小限に抑え、バランスのとれた財政基盤の構築に努めていきます。

令和3年度の大きな支出	支出額
防災情報伝達システム整備事業	5億1,062万円
ストックヤード整備事業（環境衛生センター）	1億7,002万円
菅生地区公共残土処理場整備事業	1億2,350万円
久万町民館耐震補強・改修等事業	1億 703万円
町道大坊公園線改良事業（菅生）	6,543万円

注記：表内の金額は令和3年度の支出額を表しています。したがって、総事業費とは異なります。



防災情報伝達システム整備事業



ストックヤード整備事業  
（環境衛生センター）



菅生地区公共残土処理場整備事業

## 久万高原町の家計簿の状況（令和3年度 普通会計決算統計から）

年収300万円（月収25万円）の家計に例えると…

入ったお金【歳入】	1カ月 （円）	1年間(実際) （千円）	使ったお金【歳出】	1カ月 （円）	1年間(実際) （千円）
給料	180,088	8,265,507	生活費	94,000	4,319,862
うち基本給【町税・寄附金・使用料など】	59,280	2,720,779	うち食費【人件費】	43,900	2,016,436
うち手当【地方交付税・譲与税・交付金】	120,808	5,544,728	うち医療介護費【扶助費】	17,400	800,339
親からの援助【国県支出金】	39,854	1,829,164	うち光熱水費【物件費】	32,700	1,503,087
ローン借入【町債】	30,058	1,379,600	自宅の修繕・改築	41,800	1,915,133
合計	250,000	11,474,271	家や庭の修繕・改築【普通建設費・維持補修費など】	37,100	1,701,610
			事故の際の特別出費【災害復旧事業費】	4,700	213,523
			仕送り	68,000	3,116,788
			子どもへ【繰出金】	22,400	1,025,976
			親戚へ【補助費・出資金・貸付金】	45,600	2,090,812
			ローンの返済【公債費】	18,000	826,976
			預貯金【積立金】	6,400	291,729
			合計	228,200	10,470,488

※それぞれの数字は端数処理しています。

※扶助費とは、社会保障の一環として、高齢者、児童などへ行っている援助に必要な経費です。

※繰出金とは、特別会計が安定した運営を行うために一般会計から支出する経費です。

※補助費とは、各種団体への助成金や企業会計へ補助をする経費です。

まとめ	1カ月 （円）	1年間(実際) （千円）	貯金・借金の残高 （年度末現在）	家計換算 （円）	実際の額 （千円）
収入から支出を引いた額【形式収支】	21,800	1,003,783	貯金【基金の現在高】	1,540,000	5,888,457
次の年に使い道を決めている額【翌年度に繰り越すべき財源】	3,900	176,783	ローン残高【町債の残高】	2,464,000	9,424,773
実質的な黒字の額【実質収支】	17,900	827,000			

特別会計においては、実質収支が2億4239万円の黒字決算となりました。また、企業会計においては、コロナ禍における厳しい社会情勢においても経営の健全化に向け、企業努力を行っていらっしゃる所です。一方、両会計においては一般会計からの繰入金で収支の均衡を図っている面もあるため、繰入金の削減を目指すよう努めてまいります。

## ● 特別会計

### 特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険事業	11億8,140万円	11億3,580万円	4,560万円
国民健康保険診療所事業	7,104万円	5,256万円	1,848万円
後期高齢者医療保険事業	1億5,722万円	1億5,227万円	495万円
介護保険事業	18億9,417万円	17億8,287万円	1億1,130万円
訪問看護事業	1億342万円	5,366万円	4,976万円
農業集落排水事業	1億8,806万円	1億7,534万円	200万円
公共下水道事業	2億5,109万円	2億3,719万円	797万円
浄化槽事業	5,139万円	4,748万円	186万円
分譲宅地造成事業	297万円	250万円	47万円

※農業集落排水事業1,072万円、公共下水道事業593万円、浄化槽事業205万円、翌年度に繰り越すべき財源あり。

## ● 企業会計

### 病院事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	9億6,094万円	10億1,342万円	△5,248万円
資本的収支	2,901万円	5,382万円	△2,481万円

### 老人保健施設事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	3億1,883万円	2億8,497万円	3,386万円
資本的収支	2,704万円	4,069万円	△1,365万円

### 簡易水道事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	3億6,894万円	3億8,816万円	△1,922万円
資本的収支	3億4,327万円	3億6,285万円	△1,958万円



### 用語の解説

普通会計	一般会計と凶荒予備事業特別会計を合算し一つの会計としたもの	企業会計	町が住民の福祉の増進を目的に設置し、直接経営する企業の会計
町税	町民の皆さんに町に納めていただく税金（町民税や固定資産税など）	実質赤字比率	普通会計の赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率
地方交付税	町が一定の行政サービスを行うために、国から町に交付されるお金。普通交付税と特別交付税がある	連結実質赤字比率	全会計の合算による赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率
地方譲与税	国税として徴収したものを、国が町へ譲与したお金	実質公債比率	各会計の借金を返済するための支出額から資金繰りの危険度を判断する比率
投資的経費	道路や学校の建設などに要する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）	将来負担比率	決算時点での借金の残高や将来負担する退職金などから財政への圧迫度を判断する比率
義務的経費	法令などによってその支出が義務づけられている経費（人件費・扶助費・公債費）	資金不足比率	公営企業ごとの資金不足から経営状況の深刻度を判断する比率
特別会計	特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している会計		

## 4 健全化判断比率と 資金不足比率

各比率とも基準を大きくクリアし健全性を維持

自治体の経営破たんを未然に防ぎ、財政状況が悪化した団体には早期に健全化を促すことを目的とした財政健全化法により、各比率を算定し、議会へ報告・公表することが義務付けられています。

健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が求められるようになります。

同様に財政再生基準以上となると財政再生団体となり、財政再生計画を策定したうえで国・県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行しなければならなくなります。

久万高原町は各比率とも基準を大きくクリアし、健全性を維持しています。

(単位：%)

〈健全化判断比率〉	R3比率	R2比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	14.44	20.0
連結実質赤字比率	—	—	19.44	30.0
実質公債費比率	10.4	11.1	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	350.0	—
〈資金不足比率〉	R3比率	R2比率	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	

※赤字が生じない場合は「—」で表示。

## 5 基金（普通会計）

持続可能なまちづくりのため

対前年度比1・4%の減

町の貯金である基金は、法令などに基つき特定の目的に使うために設置されており、将来の投資への備えとして積み立てられています。

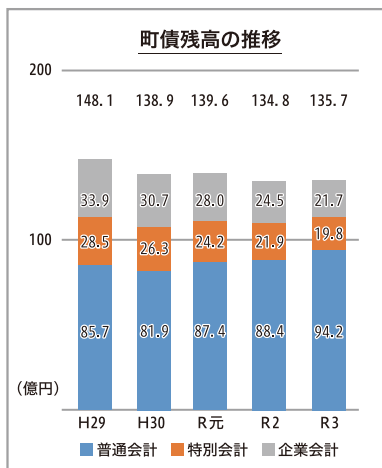
令和3年度末の普通会計の基金の残高は、対前年度比8103万円減の58億8846万円となっています。

## 6 町債（全会計）

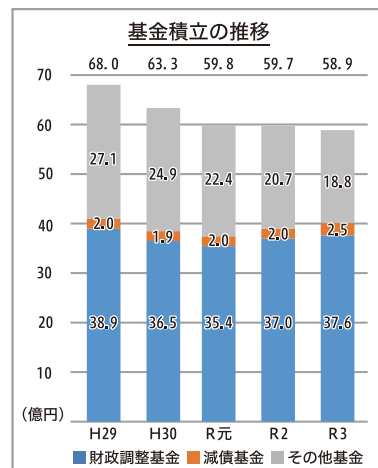
計画的に借入れを圧縮  
対前年度比0・7%の増

町が、大きな事業を行うために借り入れるお金のことを「町債」といいます。主に公共施設整備や社会資本整備の実施のために借り入れており、この借り入れによって世代間の負担を公平にしています。

令和3年度末の借金残高は前年度比で9092万円増の135億7216万円となっています。



町民1人あたりの借金  
179万4千円



町民1人あたりの貯金  
77万8千円